

岡山県プレジャーボート対策推進会議設置要領

(目的)

第1条 この要領は、プレジャーボートの適正な保管対策を推進するために調査検討を行う岡山県プレジャーボート対策推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を調査検討する。

- (1) プレジャーボートの収容計画に関すること
- (2) プレジャーボートの保管施設整備に関すること
- (3) プレジャーボートの暫定保管許可制度に関すること
- (4) 適正な水域利用のための規制措置に関すること
- (5) 適正な水域利用のための普及啓発に関すること
- (6) その他プレジャーボート対策の推進に関して必要な事項

(組織)

第3条 推進会議は、別表1に掲げる機関等の職員をもって構成する。

また、下部組織として、別表2に掲げる機関等の実務担当職員をもって構成する担当者部会を置く。

(会長等)

第4条 推進会議に、会長及び副会長を置き、会長は、岡山県土木部港湾課長をもって充て、副会長は、岡山県土木部港湾課参事をもって充てる。

2 会長は、推進会議を統括し、その会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、会長が必要に応じ招集する。

(意見の聴取)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、推進会議にその構成員以外の者の出席を求めて意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、岡山県土木部港湾課において行う。

(その他)

第8条 この要領に定めのあるもののほか、推進会議の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成12年 6月21日から施行する。
- 2 この要領は、平成16年11月 1日から施行する。
- 3 この要領は、平成17年 3月22日から施行する。
- 4 この要領は、平成17年 4月 1日から施行する。
- 5 この要領は、平成18年 3月21日から施行する。
- 6 この要領は、平成21年 4月 1日から施行する。
- 7 この要領は、平成22年 4月 1日から施行する。
- 8 この要領は、平成24年 4月 1日から施行する。
- 9 この要領は、平成25年 4月 1日から施行する。
- 10 この要領は、平成27年 4月 1日から施行する。
- 11 この要領は、令和 3年 2月12日から施行する。
- 12 この要領は、令和 5年 2月15日から施行する。
- 13 この要領は、令和 6年 9月27日から施行する。

別表 1

(国の関係機関)

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所長
 玉野海上保安部
 水島海上保安部
 福山海上保安署
 中国運輸局岡山運輸支局 玉野庁舎 次長
 中国運輸局岡山運輸支局 水島海事事務所長

(警察)

警察本部 地域部 地域課長

(港湾、漁港、海岸、河川を管理する市町村)

岡 山 市	都市整備局	道 路 部 長
	下水道河川局	下水道経営部長
	産業観光局	農林水産部長
倉 敷 市	建 設 局	土 木 部 長
	文化産業局	農林水産部長
玉 野 市		建 設 部 長
		産業振興部長
笠 岡 市		建 設 部 長
備 前 市		産業建設部長
瀬 戸 内 市		産業建設部長
浅 口 市		産業建設部長

(県本庁関係課)

土 木 部	港 湾 課 長
	港湾課参事
	河 川 課 長
	防災砂防課長
	監 理 課 長
農林水産部	水 産 課 長
	耕 地 課 長

(備前・備中県民局関係部署)

備前県民局	建設部長
	建設部 岡山港管理事務所長
	建設部 宇野港管理事務所長
備中県民局	農林水産事業部長
	水島港湾事務所長
	建設部長
	農林水産事業部長

(国の関係機関)

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 占用調整課
 玉野海上保安部
 水島海上保安部
 福山海上保安署
 中国運輸局 岡山運輸支局 玉野庁舎
 中国運輸局 岡山運輸支局 水島海事事務所

(警察)

警察本部 地域部 地域課

(港湾、漁港、海岸、河川を管理する市町村)

岡 山 市	都市整備局	道 路 部	道路港湾管理課
	下水道河川局	下水道経営部	下水道河川計画課
	産業観光局	農林水産部	農 林 水 産 課
倉 敷 市	建 設 局	土 木 部	土 木 課
	文化産業局	農林水産部	農 林 水 産 課
玉 野 市		建 設 部	土 木 課
		産業振興部	農 林 水 産 課
笠 岡 市		建 設 部	建設管理課
備 前 市		産業建設部	建 設 課
瀬 戸 内 市		産業建設部	建 設 課
浅 口 市		産業建設部	建設業務課

(県本庁関係課)

土 木 部	港 湾 課	(計画振興班)
	河 川 課	水 政 班
	防災砂防課	防 災 班
	監 理 課	収用管理班
農 林 水 産 部	水 産 課	漁港漁場班
	耕 地 課	防 災 班

(備前・備中県民局関係部署)

備前県民局	建設部	管理課
	建設部	岡山港管理事務所
	建設部	宇野港管理事務所
	建設部	東備地域管理課
	農林水産事業部	農地農村計画課
備中県民局	水島港湾事務所	維持管理課
	建設部	管理課
	建設部	井笠地域管理課
	農林水産事業部	農地農村計画課